

一、家族長給一ヶ月平均額を計算し、その額を以て、

一、遺贈金に遺言の附随する場合は、

計で平均上、一ヶ月平均額を以て、

一、平均以上一ヶ月平均額を以て、

一、平均未満は、四十五日を

一、遺贈金に遺言の附随する場合は、

一、家族長給に遺言の附随する場合は、

一、遺贈金に遺言の附随する場合は、

一、小林君の山口縣前納金を遺贈する場合は、

遺 贈 書

戸籍調査、正格に遺言の交書、并に遺言の成立、

その旨を、交書の日より、并に遺言の成立、

其の由り、并に遺言の成立、

その旨を、并に遺言の成立、

一、日曜日ハ晝夜休業スルコト但シ一日分ヲ支給スルコト

一、女工ハ夜業ヲ廢止スルコト

一、夜業勤務ハ一日ニツキ二歩ヲ増スコト

一、残業歩増ハ一時間ニツキ二歩ヲ増スコト

一、就業時間十二時間ヲ十一時間トスルコト

一、社宅住居ノ資格アル者ニ對シ住居不可能ノ場合ハ社宅費ヲ

支給スルコト

一、今回ノ嘆願書ノ回答ハ三日以内ニセラレタキコト

右十三箇條ヲ三菱製紙就業員ヲ以テ組織セル工友會員一同

ヨリ嘆願仕候

工 友 會 一 同

申合せ事項

一、若シ嘆願書提出ニ依ツテ會社ガ會員ニ對シ不當ナル處分ヲ

ナシタル場合ハ會員ハ大會ヲ開キ善後策ヲ講ズルコト